

会議室ごとの利用人数一覧表

新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、会議室内での3密(密閉、密集、密接)を避けるため、利用人数の上限を下記のとおり定員の約5割程度とします。

利用人数を超えての利用はできませんので、超過する場合は別の会議室もしくは続き部屋でのご利用をお願いします。

住区	会議室	面積	定員 (人)	利用人数 の上限(人)	備考
駒場	第1会議室	31.38	22	10	
	第2会議室	34.08	24	11	
	第3会議室	31.00	21	10	
	第4会議室	19.14	13	6	